関 係 各 位

栃 木 県 柔 道 連 盟 会 長 吉 田 忠 征

平成30年

栃木県柔道選手権大会兼関東柔道選手権大会栃木県予選・栃木県女子 柔道選手権大会兼関東女子柔道選手権大会栃木県予選の開催について

標記の件名について、下記のとおり開催いたしますので選手の参加について特段の御配 意をお願いいたします。

記

- 1 日 時 平成30年1月8日(月・祝日)受付午前9時、開始午前10時
- 2 場 所 栃木県武道館 宇都宮市中戸祭1-6-3 TEL 028-622-4201
- 3 主 催 栃木県柔道連盟
- 4 参加資格
- (1) 栃木県柔道選手権大会
- ア 選手は日本国籍を有し、全日本柔道連盟会員として登録していること。
- イ 県内に居住・在勤・在学のうち実態の伴う、いずれかの条件を満たし、栃木県柔道 連盟を通して「登録」をしていること。ただし、卒業学年にあった者はこの限りでない。
- ウ 地区予選の出場は一地区に限る。
- (2) 栃木県女子柔道選手権大会
- ア 選手は日本国籍を有し、大会当日中学1年生以上であり、全日本柔道連盟に登録していること。
- イ 県内に居住・在勤・在学の実態のうち実態の伴う、いずれかの条件を満たし、栃木 県柔道連盟を通して「登録」をしていること。ただし、卒業学年にあった者はこの限り でない。
- ウ 地区予選の出場は一地区に限る。
- 5 試合方法

トーナメント方式とし敗者復活戦を行う。

- ※ 出場選手数等によりリーグ戦を行う場合もある。
- 6 審判規定
- (1) 国際柔道連盟試合審判規定による。
- (2) 試合時間は、5分とする。(男女とも)
- (3)・勝敗の判定基準は、「有効」、「技有」、「一本」のテクニカルスコアでのみ決着が

つくこととする。(直接もしくは累計による)「反則負け」を除き「指導」(1回目、2回目)の違いだけでは勝者を決定しない。「指導」は、相手のスコアとはならない。

- ・抑え込みのスコアは、有効「10秒」、技有「15秒」一本「20秒」とする。
- ・規定の試合時間が終了した時点で、両者にテクニカルスコアがない場合、若しくはスコアが同等である場合、「指導」の有無にかかわらず、その試合はゴールデンスコアに突入する。ゴールデンスコアに前の規定時間内に与えられたスコア、並びに罰則は、引き続きスコアボードに反映される。スコアが与えられた時点で、ゴールデンスコアは直ちに終了する。
- ・ゴールデンスコア中に「指導」が与えられた場合、与えられた選手が相手より も多くの「指導」を受けたことになる場合、その試合は終了する。
- ・3回目の「指導」が与えられた時点で「反則負け」となる。
- 7 表 彰

1位、2位、3位(2名)の計4名を表彰する。

8 組合せ

栃木県柔道連盟事務局において強化委員と県柔道連盟事務局員で行う。

- 9 出場選手は、ゼッケン(苗字と所属名)を柔道衣に付けること。
- (1) 布地は白色、(晒、太縫)

サイズは、横 30cm~35cm

縦 25cm~30cm



- (2) 苗字は上側 2/3 所属名は下側 1/3
- (3) 書体は太い黒字(女子は赤字)のゴシック又は楷書
- (4)縫い付けの場所は後襟から5~10cm下部、対角線にも強い糸で縫い付ける。
- 10 参加申込
- (1) 期日12月8日(金)までに必着すること。(申込〆切後は受付ない)
- (2) 様式 別紙申込書を使用のこと。【栃柔連 HP に書式掲載(大会開催案内→大会情報)】
- (3) 参加料 2,000円(傷害保険料含)当日徴収する。 なお、申込後不参加の場合も納入すること。
- (4) 宛先 〒320-0057 宇都宮市中戸祭 1-6-3 スポーツ会館内 TEL 028-622-1128 栃木県柔道連盟事務所 栃木県柔道連盟会長 吉 田 忠 征 宛て

11 その他

- (1) 栃木県柔道選手権大会上位**6名**、栃木県女子柔道選手権大会上位**7名**は、 平成30年3月4日(日)埼玉県において開催される関東柔道選手権兼 全日本柔道選手権大会関東地区予選の出場権を得る。(ただし、推薦選手も含む)
- (2) 前年度、全日本柔道選手権大会(女子も含む)に出場した選手は推薦選手として

関東柔道選手権大会(女子も含む)に推薦することができる。

(3) 脳震盪について

ジュニア(20歳未満)以下の選手および指導者は、下記事項を遵守すること。

- ① 大会前1ヵ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の治療を受け、出場の許可を 得ること。
- ② 大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。 (なお、至急、専門医(脳神経外科)の精査を受けること。)
- ③ 練習の再開に関しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
- ④ 当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。
- (4) 皮膚真菌症【トンズランス感染症】については、発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。

感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において、 的確な治療を行うこと。

- もし、選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、大会への出場ができない場合もある。
- (5) 関柔連から「平成30年関東柔道選手権大会」の要項が届いた時点で審判規定、関東 大会への出場選手数等の変更もあり得る。